

令和6年度「イナイチ」推進事業
企画運營業務
公募型プロポーザル

仕様書

令和6(2024)年4月
郡山市産業観光部観光政策課

第1 総則

1 本仕様書の位置づけ

本仕様書は、令和6年度「イナイチ」推進事業企画運営業務（以下「本業務」という。）について受注者に求めるサービス水準を示したものである。（この水準は、最低限又は基本の条件として定めたものであり、同等以上の提案を妨げるものではない。）

なお、本仕様書は、募集要項、その他郡山市が本業務に関連して配布する資料及び質問に対する回答と一体のものとして取り扱う。

2 本業務の目的

郡山市（以下「本市」という。）は、国立公園である「猪苗代湖」を唯一無二の地域資源と捉え、令和2年度から、猪苗代湖一周サイクルツーリズム「イナイチ」を体験コンテンツの1つとして推進し、サイクルステーションを現在約50か所設置している。

（過去の取組 URL : <https://www.city.koriyama.lg.jp/life/5/31/289/>）

本年度は4年間の事業の実績を踏まえて「イナイチ」のブランドイメージを広くPRし、猪苗代湖を一周すること自体を目的とする「サイクリスト」のみならず、サイクリングを移動手段と捉える「観光客」の来訪をより一層促すことで、地域経済の活性化及び地域資源の魅力向上に寄与することを目的とする。

3 提案の留意事項

- (1) 提案上限金額の範囲内で独自の提案を実施することができる。
- (2) 提案に当たっては、本市ウェブサイト及び以下のSNSを確認の上、提案すること。
 - ア 公式 Instagram https://instagram.com/inaichi_cycling?igshid=YmMyMTA2M2Y=
 - イ 公式 YouTube <https://youtube.com/@user-vr1gc7jd2d>

第2 委託業務の内容・要求水準等

1 「イナイチ」コラボレーション商品開発

本市及び猪苗代湖周辺を訪れた観光客への「イナイチ」認知拡大及び新規来訪者の開拓のため、土産等として購入できる「イナイチ」ロゴが入った商品の開発を以下のとおり実施する。

(例) イナイチ用補給食

(1) 実施方法

ア 事業者の選定

コラボレーションする事業者を3社選定し、商品イメージを提案すること。なお、選定に当たっては以下の点に留意すること。最終決定は本市と協議の上、1社（以下「開発事業者」という。）に選定することとする。

- (ア) コラボレーション商品を開発する能力のある事業者であること。
- (イ) 密な連絡調整が可能な事業者であること。
- (ウ) 開発した商品を事業者の店舗やECサイトで広く販売することが可能な事業者であること。
- (エ) 開発した商品について、店舗やウェブサイト、SNSを利用して広くPRできる事業者であること。

イ 企画及び調整

「イナイチ」コラボレーション商品を開発するための企画及び試作品開発を行うこと。また、開発事業者との連絡調整、フォローアップ等の事務を行うこと。

ウ 販売

12月末までに商品を販売開始・リリースすること。なお、個数や販売期間については、本市と協議の上、決定すること。

エ 広報

開発事業者と連携し、店舗やウェブサイト、SNS、フリーペーパー掲載等、様々な媒体を活用したPRに努めること。

2 観光客向け「イナイチ」PRポスターの制作

観光客に「イナイチ」の周知を図り、サイクルステーションへ誘導することをコンセプトとする。制作イメージを企画提案書内で記載すること。

(1) 制作内容

ア 観光客向けに、親しみやすく、「イナイチ」を観光ルートに取り入れたいくなるようなデザインにすること。

イ ポスター内にメインとなるサイクルステーションを記した地図をデザインすること。

ウ 写真を使用する場合は、原則撮影すること。なお、発注者からも写真の提供は行うものとする。

エ PRポスター制作に当たり撮影した写真及びポスターの完成データは、納品すること。なお、納品データは発注者がPR等に使用できるものとする。

オ 「令和6年度福島特定原子力施設地域振興交付金事業」と記載すること。

(2) 規格仕様

ア サイズ B2、B3

イ 印刷 片面フルカラー4色

ウ 部数 サイズ各75枚の計150枚

エ 校正 3回まで

(3) 発送等

ア 封入

掲出依頼文を作成し、ポスターと合わせて発送すること。

梱包方法は問わないが、発送に必要なラベル等は受注者が準備すること。

イ 送付先

サイクルステーション（一覧は本市が提供する。）、県内スポーツ用品店、県内観光地、サイクルツーリズム推進自治体（“ナス1”、“ハマイチ”、“ビワイチ”等）、その他PRに適する場所を提案し、発送すること。

3 ランディングページの制作

「イナイチ」の魅力や情報を一元的に閲覧できるランディングページを制作すること。

(1) 制作したページについては、一般社団法人郡山市観光協会（以下「観光協会」という。）ウェブサイト内ページとして掲載すること。なお、観光協会の掲載に当たっては、ウェブサイトの運営会社と調整の上、実施すること。

(2) 郡山市公式ウェブサイト、「イナイチ」Instagram、Facebook、YouTube、各種パンフレットデー

タのリンクをバナー掲載すること。

(3) 「令和6年度福島特定原子力施設地域振興交付金事業」と掲載すること。

4 サイクルステーション受入環境の整備

(1) サイクルステーション備品の整備

以下に掲げるものについて、サイクルステーションに配置するため、購入・制作し、発注者の指定する場所へ納品すること。なお、A型看板用パネルのデータは本市より提供する。また、A型看板及びパネルについては、令和5年度に購入したものと同様の型とし、それ以外については、企画提案書において物品推薦理由を記載すること。

No	購入又は制作するもの	個数
1	A型看板	1
2	A型看板用パネル（印刷含む）	1
3	スポーツ自転車空気入れ	4
4	自転車用工具	4

5 ステッカーの制作

(1) 既存ステッカーの新規カラー制作

令和5年度制作ステッカーの新規カラーデザインを制作すること。カラーについては企画提案書内に記載すること。

ア ステッカーのデータは本市が提供する。

イ 色が異なるものを2種類制作すること。

ウ 2種類・各500枚の計1,000枚印刷し、納品すること。

エ 当該ステッカーは、サイクルステーションに配置することを想定すること。

(2) 郡山市制施行100周年記念ステッカーの制作

サイクリストが一周したことを記念し、収集するようなステッカーを1種類以上制作すること。

なお、制作イメージ・デザインについては企画提案書内に記載すること。

ア イナイチ公式ロゴマークは、本市がデータを提供する。

イ 郡山市制施行100周年記念ステッカーとして、特別感のあるデザインとすること。

ウ 500枚印刷し、納品すること。

エ 当該ステッカーは、サイクルステーションに配置することを想定すること。

6 実施報告書の作成

業務の成果が分かるよう実施報告書を作成すること。

第3 成果品

1 完了検査

業務が完了したときは、次の成果品を提出し、完了検査を受けること。

成果品の所有権、著作権等の一切の権利については、全て本市に帰属するものとし、本市の承諾なしに使用、公表してはならない。

No	成 果 品	提 出 期 限
1	実施報告書	令和7年1月24日
2	ポスター完成データ及び使用写真	令和7年1月24日
3	ポスター	令和6年9月30日
4	受入環境に関する備品	令和6年9月30日
5	ステッカー	令和6年9月30日

2 実施報告書の規格及び提出先

- (1) 原則、A4版、縦型、横書きとし、PDF及びPDF以外の加工可能な電子データで提出すること。
- (2) 提出先は、本市産業観光部観光政策課とする。

第4 その他留意事項

- 1 業務全体を管理・統括する業務責任者を置くこと。本市との連絡は原則として、この業務責任者を通して行うこと。
- 2 本業務に関する打合せを必要に応じて随時行うこと。
なお、打合せ協議に要する移動等の経費については、全て受注者の負担とする。
- 3 本業務の実施に当たっては、本市と十分な協議の上、本市の意向に沿った提案助言等を行うこと。
また、本市に必要な事項について、受注者は、積極的に提案を行うこと。
- 4 契約の締結、本業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めがない限り、全て受注者の負担とする。
- 5 受注者が自ら所有する写真・映像等を使用する場合には、著作権・肖像権等に十分注意の上、自らの責任において使用すること。
- 6 本業務の遂行において、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」という。）を使用する場合には、受注者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- 7 本業務の履行に当たり疑義が生じた事項や本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定する。
- 8 受注者は、本業務を行うに当たり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。